

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本カーバイド工業株式会社		コード	4064
提出日	2020/6/1	異動（予定）日	2020/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役（白井均氏）、社外監査役（久保英昭氏）の選任議案が付議されるため。 社外監査役の新保貴史、梅本周吉の両氏を新たに独立役員に指定するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	遠藤直子	社外取締役	○														○		有
2	白井均	社外取締役	○														○	新任	有
3	久保英昭	社外監査役																新任	
4	新保貴史	社外監査役	○										△	△				指定	有
5	梅本周吉	社外監査役	○										△	△				指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		遠藤直子氏は、弁護士法人小野総合法律事務所に所属しており、弁護士としての豊富な経験と専門知識を、独立した立場で当社の経営に活かしていただいております。当社は、同氏が上記役員の属性のいずれにも該当しておらず、また当社の独立性の基準にも抵触しないため、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
2		白井均氏は、(株)日立製作所の情報システム部門出身で海外経験もあり、また(株)日立総合計画研究所の代表取締役社長も務め、会社経営について豊富な経験を有しています。この経験や見識を活かし、当社の経営全般に提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスの強化が期待できます。当社は、同氏が上記役員の属性のいずれにも該当しておらず、また当社の独立性の基準にも抵触しないため、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
3		
4	社外監査役の新保貴史氏は当社の主要株主であり取引先でもあるAGC(株)の出身者であります。当社と当社との間には、一部製品販売等の取引関係がありますが、その金額は当社の直近事業年度における年間連結売上高の1%未満であります。	新保貴史氏は、当社の主要株主であるAGC(株)出身であり、長年にわたり当社において資材・物流部門や中国事業を担当し、また中国での会社経営の経験も有しています。この経験や見識を活かし、監査機能を発揮していただいております。当社は、同氏が(株)東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社の独立性の基準にも抵触しないため、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
5	社外監査役の梅本周吉氏は当社の主要株主であり取引先でもあるAGC(株)の出身者であります。当社と当社との間には、一部製品販売等の取引関係がありますが、その金額は当社の直近事業年度における年間連結売上高の1%未満であります。	梅本周吉氏は、当社の主要株主であるAGC(株)出身であり、長年にわたり当社において経理財務部門を担当し常務執行役員を務められました。この経験や見識を活かし、監査機能を発揮していただいております。当社は、同氏が(株)東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社の独立性の基準にも抵触しないため、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。